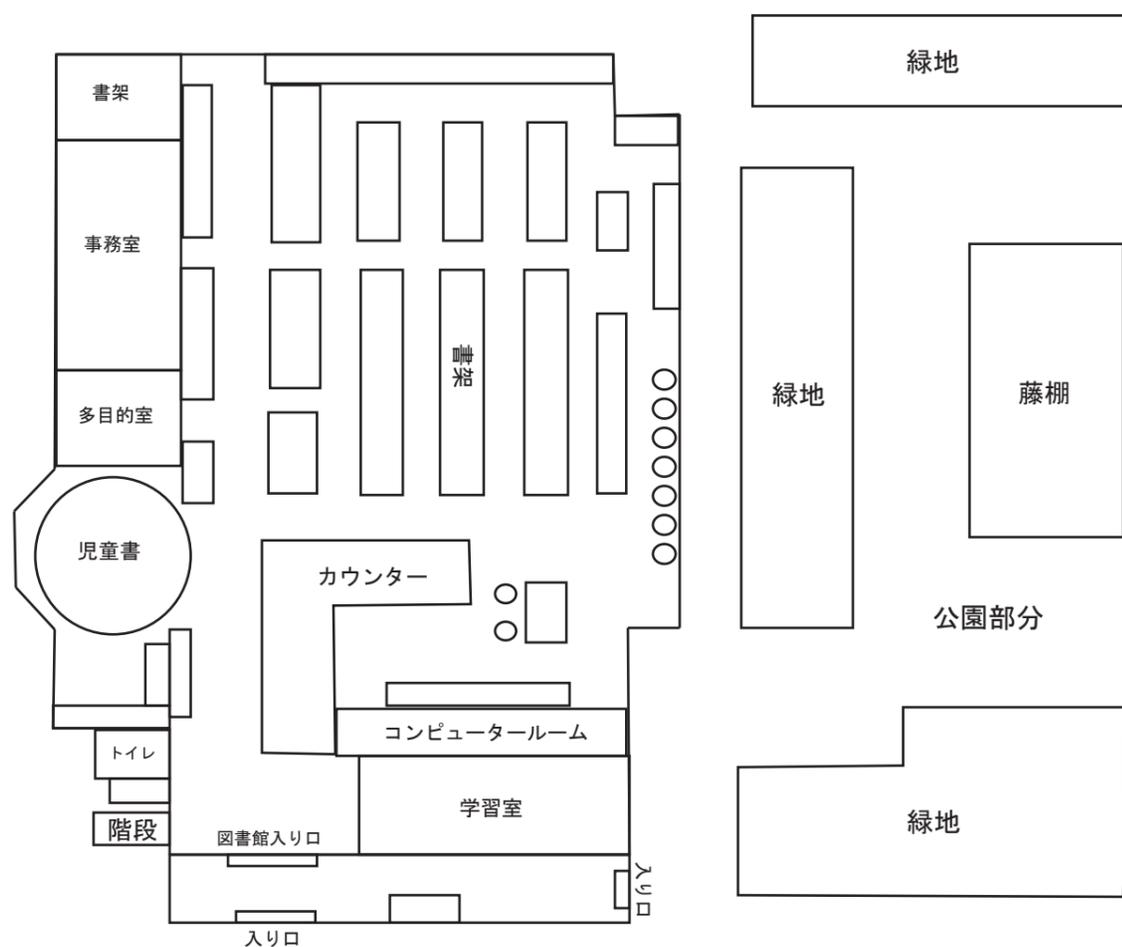


現柏原市立図書館の概要

開館 昭和 53 年 5 月

- ・ 全体面積 3,430 m² (うち公園 1,530 m²)
- ・ 一般閲覧スペース 346 m²
- ・ 児童書スペース 75 m²
- ・ 学習室 60 m²
- ・ 事務所スペース 46 m²
- ・ 書庫スペース 68 m²



今後の図書館の運営方針

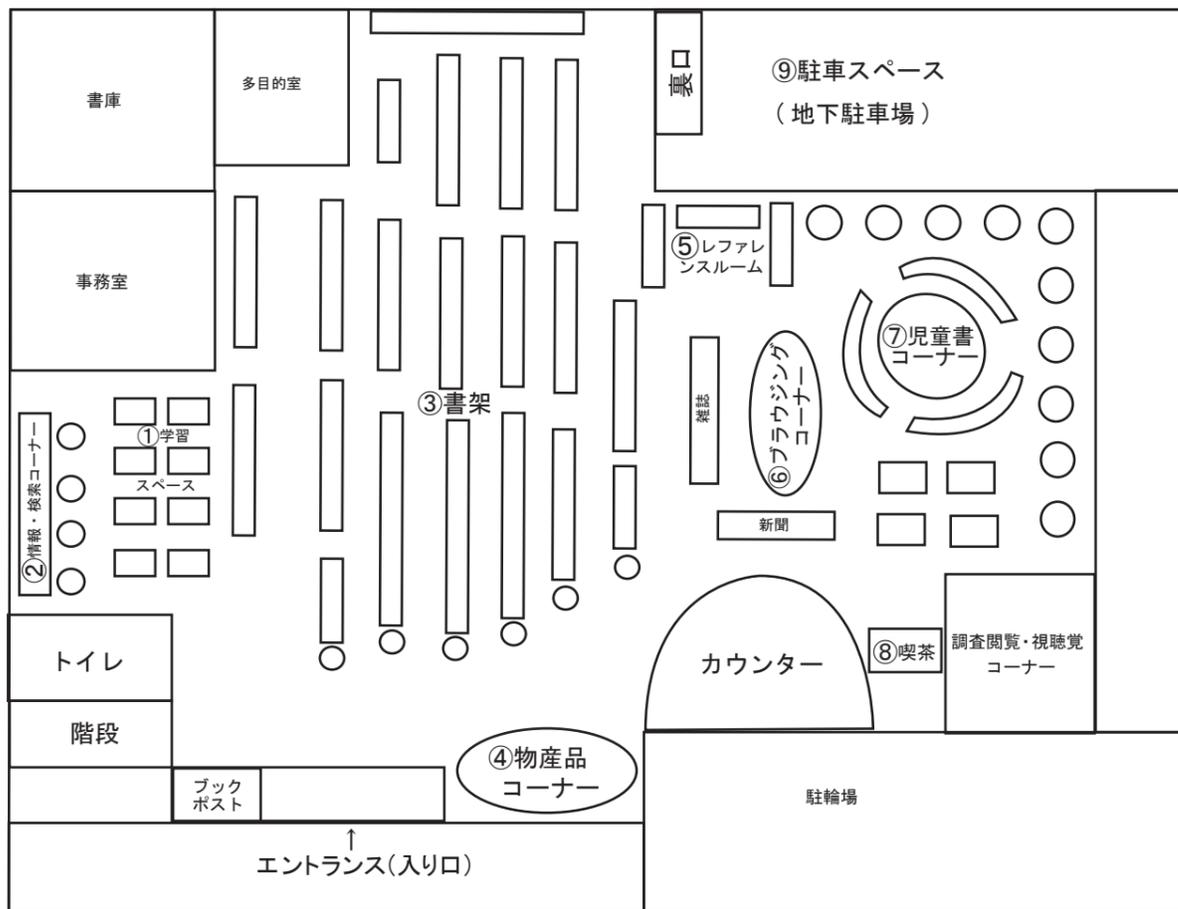
柏原市立図書館（柏原図書館・国分図書館）は、時代の変化に伴って多様化する市民のニーズに対応するため、従来の読書・学習の場としてだけでなく幼児から高齢者までのあらゆる人々に対し迅速かつ的確に資料や情報を収集提供し、市民全ての生涯学習をサポートする文化・情報発信の拠点としての役割を持つこと。また、心地よい憩いの空間として、市民の交流の中心となり、地域社会と密接に連携し、そこから生まれる創造性により、図書館運営の充実だけでなく地域の発展に貢献できる、インフラストラクチャーの要となる場所を目指す。

* インフラストラクチャー
国民福祉の向上と経済発展に必要な公共施設。
公共の福祉のための社会資本として経済・生活環境の機関となる設備を指す。

- ① 情報発信・生涯学習のサポート
現代の IT 技術の発展によるニーズに対応するため、コンピューターネットワークシステムの機能拡張により、携帯端末やパソコンからの図書館ホームページ上での、キーワード検索による関連書籍の提示、デジタルアーカイブスの閲覧とダウンロードを可能にする。これによって同時に多くの資料と情報を容易に提供することができ、市民の生涯学習をサポートする。
- ② 市民交流・地域発展の中心地へ
図書館自体を心地良い憩いの場所にするにより、親しまれ、人々が気軽に集まる市民交流の中心となり、また市の物産品(市民の製作品)コーナーを設置するなど、地域の文化産業の特色を生かし、街づくりの発展に貢献することのできる施設を目指す。
- ③ 地域との連携
学校や家庭、図書館を取り巻く団体（地域メディア含む）と連携し、子供たちの好奇心に応じ、豊かな資料や学習場所を提供することによって、読書離れが進む子供達が積極的に読書に親しむことが出来る環境作り、また、市民からの意見収集、対話、協力による、創造性溢れた図書館運営・サービスの充実を目指す。
- ④ さらに発展に向けて
図書館を中心とした地域の発展に向けて、市民も参加する図書館運営委員会や 図書館のあり方を考える会 等の機関を発足させる必要がある。

* 現状における問題点
これらの図書館像を実現するには現在の施設ではスペース上の問題が生じ、施設改修の必要性が出てくる。

・新図書館、館内レイアウト図



- ①学習スペース
- ②情報・検索コーナー
- ③書架
- ④物産品コーナー
- ⑤レファレンスルーム
- ⑥ブラウジングコーナー
- ⑦児童書コーナー
- ⑧喫茶コーナー
- ⑨駐車スペース

・新柏原市立図書館概要

従来までの、『読書 学習の場』としてだけでなく、豊富な児童書、喫茶コーナー、広い寛ぎスペース
情報端末による検索&情報発信ブースを備えた、『老若男女の市民が集まって交流し、文化・情報を
発信することが出来るインフラストラクチャーの中核を為す場所』となることを目指す。

「開かれた寛ぎ空間」

以前までの図書館と比べ、広く風通しの良い開かれた空間を目指し、①学習スペースや⑤レファレンスルームは、部屋としての仕切りをなくして、誰もが気軽に利用できるようにする。また、⑦児童書コーナーは円形の本棚に囲まれた絨毯のスペースにおもちゃ箱のような読書コーナーを作り、子供達がより読書を楽しめるように工夫。カウンター横の⑧喫茶コーナーには、*1バリスタマシーンを設置し、窓から外が見える読書コーナーで、コーヒーを飲みながら来館者にゆったりと読書を楽しんでもらう。他にも、間に椅子を設置した③書架、広い読書スペースを持った⑥ブラウジングコーナーなど、来館者が居心地の良い空間を演出。スペース確保のため⑨駐車スペースは地下に設置する。

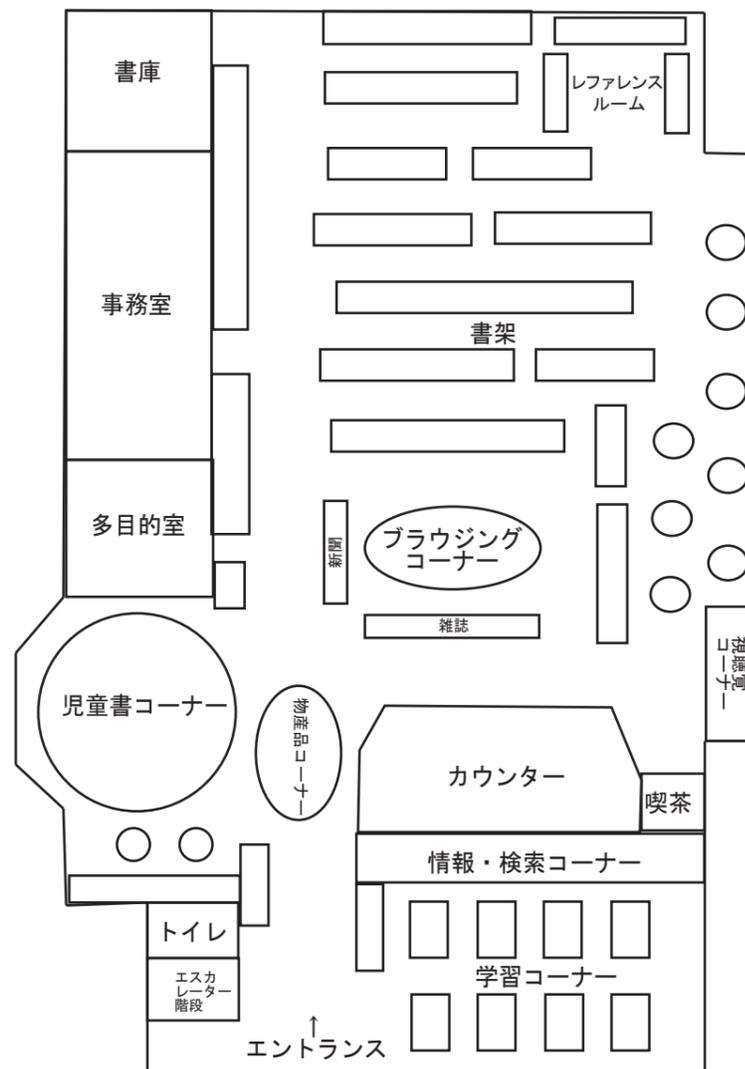
「市民交流、情報発信としての場」

②情報・検索コーナーでは、パソコンによる検索、電子書籍のダウンロードだけでなく*2デジタルアーカイブや市の歴史地図催し物情報などを閲覧できるようにして、情報発信の場所としても機能させる。また、エントランス横に④市の物産品(市民の制作品)コーナを設置し、市民の交流や、市外からの来館者にも、柏原市のことをよく知ってもらえる場所にする。

・新図書館実現における問題点

これらの図書館像を実現するにはいくつかの問題点がある。

- * 財政面において、現在の市の財政状況から判断した場合、新図書館建設の実現性は低い。
 - * スペース確保のために、隣接の都市公園を利用して施設を拡張する場合、現在の都市公園の認定を取り消す必要がある。
 - * 施設を縦方向に拡張(高層階化)することも考えられるが、現在の場所は第一種住居地域のため、既存の建物以上の高層化にする場合、用途地域を変更する必要があり、手続き申請・調整等に時間がかかってしまう。
- 以上のことから、新図書館建設については、現代階においての実現は非常に難しいと考えられる。



・現状の図書館を改修した場合

現在あるスペースの中で、風通しの良い開けた空間を得るために、ブースごとの仕切りをできるだけ排除、書架の位置を工夫して配置し、見通しの良い館内にする。また、喫茶ブースや広いブラウジングコーナー、窓際に多くの椅子、机を設置して、寛げる読書スペースを確保。児童書ブースは書籍量、スペース共に増やし、より子供達が楽しんで読書できるように工夫する。情報・検索コーナーの機能強化(電子書籍配信や、デジタルアーカイブの閲覧)カウンター横のスペースに、物産品コーナーを設置することによって、市民の交流、情報発信の役割も持たせることができる。その他にも、視聴覚コーナーの拡充や館内装飾の工夫(壁紙や絨毯の入れ替え)などによって、図書館の改修と機能拡張は可能であると思われるが、これらにおいても、財政面の検討を十分に行う必要がある。

* 1バリスタマシーン

インスタントコーヒー専用のコーヒーサーバー。喫茶施設を設置するのに比べ、より安価に簡単にコーヒーを提供できる。



* 2 デジタルアーカイブ

図書館の収蔵品など、有形無形の文化資材をデジタル化して保存等を行うこと。デジタル化することによって、文化資源等の修復・公開や、ネットワークを通じた利用も容易となる。これにより、同時に多くの利用者に資料を提供することで、学校や自治体の生涯学習への活用が、期待できる。